

アルクマ

『信州デスティネーションキャンペーン』のプレキャンペーンが始まっています。

信州デスティネーションキャンペーン（略して信州DC）とは、来年10月～12月の3ヶ月間に開催される、長野県と県内市町村あがりの大型観光キャンペーンです。「そうだ、京都に行こう」、「週末は山梨にいます。」はよく耳にする過去のDCのキャッチフレーズですが、長野県においては、10年前の「さわやか信州」以来の開催です。期間中、大勢の観光客が見込まれています。この信州DCのちょうど一年前の今年10月～12月は、プレDC期間となりますが、ここで諏訪地方において予定されているさまざまな催しをご紹介します。この機会に市民の皆さんもぜひご参加ください！

●イベント

**信州・諏訪温泉泊覧会ズーラ**

信州・諏訪温泉泊覧会ズーラとは、諏訪地方で活動するさまざまな団体が提供する体験型観光プログラムです。昨年、諏訪湖周にて15種類で始まったズーラが、今年は諏訪地域全市町村で75種類にパワーアップ！地元の皆さんもぜひ参加して、ふるさと再発見はいかがですか？

- ・期間：10月24日（土）～11月15日（日）
- ・問合せ・申込み：諏訪湖温泉旅館組合ズーラ係 52-7155 もしくは
- ・HP：<http://zoola.jp>
- ・原村で行われるプログラム紹介
  - 10/25（日）雪がなくても雪合戦大会 ズーラカップ2009
  - 10/25（日）愛犬と一緒にランチ&ラン！
  - 10/31（土）秋色の八ヶ岳高原で農村交流
  - 11/ 1（日）八ヶ岳わんわんウォーク
  - 11/ 1（日）禅寺で心と向き合う静かなひととき



ワンだあ

●ウォーキング

**八ヶ岳山麓スーパートレイル**

八ヶ岳をぐるっと回る全長約200kmのロングトレイルづくりが進んでいます。10/23（金）には全国トレイルフォーラムが開催され、24（土）には体験ウォークが開催されます。ウォーキングファンの皆さん、ぜひご参加を！

●食

**駅ナカ赤ちょうちん**

JR上諏訪駅構内に、諏訪地方の地酒を地元の食材を使ったおつまみで楽しめる赤ちょうちんが期間限定で登場。農林水産省地産「池消の仕事人」藤木シェフがプロデュースです！

●特別企画

**諏訪湖・八ヶ岳マル得パス**

プレDCに合わせて、諏訪地域6市町村共通の割引パスポートが、既存の「諏訪湖パスポート」も含めて、携帯モバイル版で10月1日に登場しました。DC本番に向けて参加店舗はゾクゾクと増える予定。地元の皆さんもドンドン使用してください！

※発行時期は10月下旬を予定。

●駅からハイキング

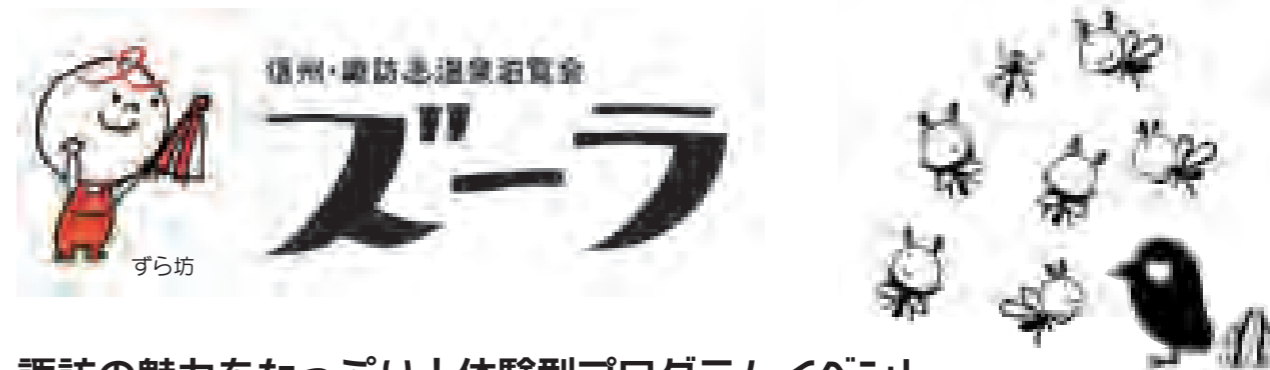
**高原の中をさわやかウォーク**  
「八ヶ岳まるごと収穫祭を訪ねて」

豊かさを実感できるとっておきの場所、おいしい時間

●その他

**その他**

その他、さまざまな催し、企画が予定されています。お楽しみに！  
信州諏訪味噌蔵・酒蔵めぐり、諏訪湖周ウォーク、八ヶ岳高原アートフェスティバル、周遊観光バス、観光タクシー、まちなか観光案内人ガイド



ずら坊



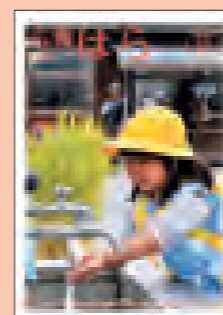
ひとりさん

諏訪の魅力をつぶさ！体験型プログラムイベント

今年で2回目を迎える諏訪地域の体験型イベント。ここに暮らす人達だから知っている、愛してやまない「諏訪の魅力」をもっと深く、身近に感じてみませんか？  
諏訪湖周の諏訪市・岡谷市・下諏訪町、八ヶ岳山麓の茅野市・富士見町・原村の6市町村で3週間に渡り、全9ジャンル、75プログラムが開催されます。

- 期間／平成21年10月24日（土）～11月15日（日）
- 会場／諏訪地域（岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村各所にて）
- 内容／食・アート・音楽・歴史・文化・散策など、諏訪ならではの体験ができるさまざまな楽しみ方が詰まった全9ジャンル、75プログラムを用意。要予約詳細はホームページ参照（<http://www.zoola.jp/>）
- 申し込み方法／ホームページ、または電話予約にてお願いします。電話0266-52-7155 諏訪湖温泉旅館組合 ズーラ係まで。受付時間 午前10時～午後5時（土日祝日は定休日）

※名称の「ズーラ」は、諏訪の方言の「ほうずら、いいずら」をヒントに、地元の皆さんには馴染み深く、そうでない人には新しい言葉の響きとして覚えていただくために付けました。



●表紙写真／原保育所では、毎朝登園するとまず手洗い・うがいを徹底して行なっています。インフルエンザ予防にも効果的な手洗い・うがい。今朝もさっそく手洗いから始めます。（手洗い・うがいの効果的な方法を、「みどりの健康館」に掲載しています。）

CONTENTS

■ 秋のイベント情報	2-3
■ 原村の家計簿	4-8
■ 秋の全国火災予防運動	9
■ 原っ子保健だより	10-11
■ 秋の運動会特集	12
■ 村づくり通信	13
■ 暮らしの情報	14-17
■ 行政情報	18-19
■ 保健・福祉の掲示板	20
■ 暮らしのガイド	21
■ はらむらとびっくす	22-23
■ はじめまして1才6ヶ月です	24

# 原村の家計簿 ～平成20年度の決算を報告します～

原村の平成20年度決算の歳出額は、一般会計が33億6368万円、対前年度比1.0%の減で前年度並みとなりましたが、特別会計は10億1671万円で34.0%の大幅な減少、企業会計における収益的・資本的支出は、13億7301万円となり、逆に48.1%と大きく増加しました。これにより歳出(支出)全体では、平成19年度決算と比べ1億1066万円(1.9%)の減少となっています。それではいったい何が増減の要因となっているのか。また、それに対する歳入はどうだったのか、項目ごとにまとめたものをチェックしてみましょう。

## 平成20年度の 一般会計の決算

### 歳入

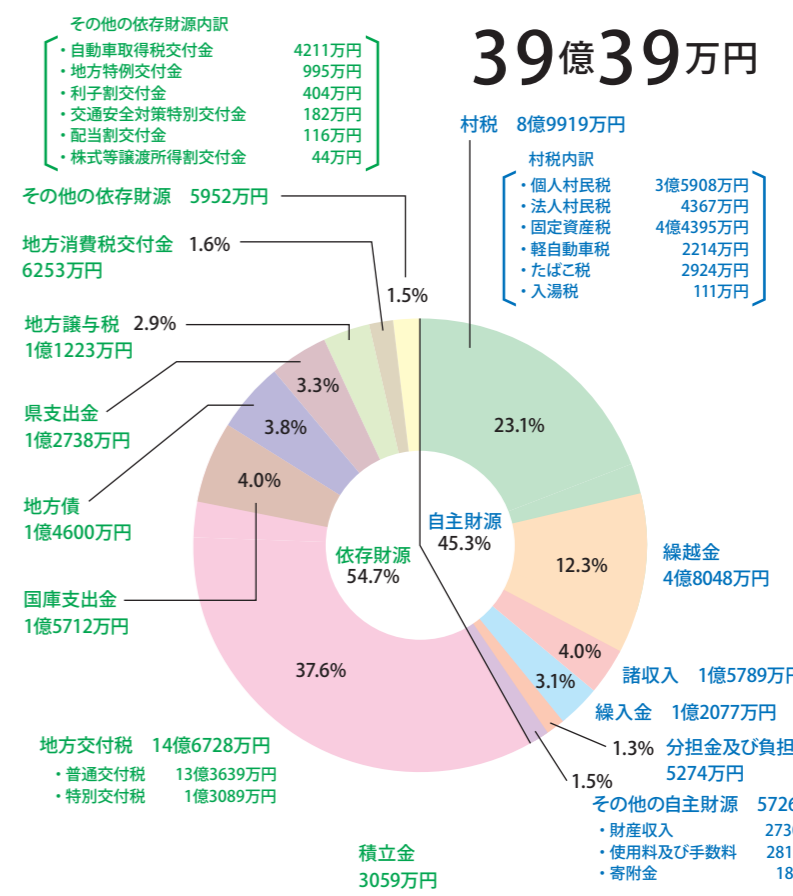
#### ◆前年度との比較では

一般会計決算における歳入総額は、39億39万円で、前年度と比較すると0.6%の増加となりましたが、科目別にみると、地方交付税や村税などの一般財源(使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるとする財源)が増加したのに対し、国庫・県支出金などの特定財源(一定の事業に充てるための財源)が減少となつています。特定財源が減少した理由としては、平成19年度実施の小学校特別教室棟改築や村営住宅整備などの建設事業に対する補助金が減少したことが要因として挙げられます。

#### ◆自主財源と依存財源

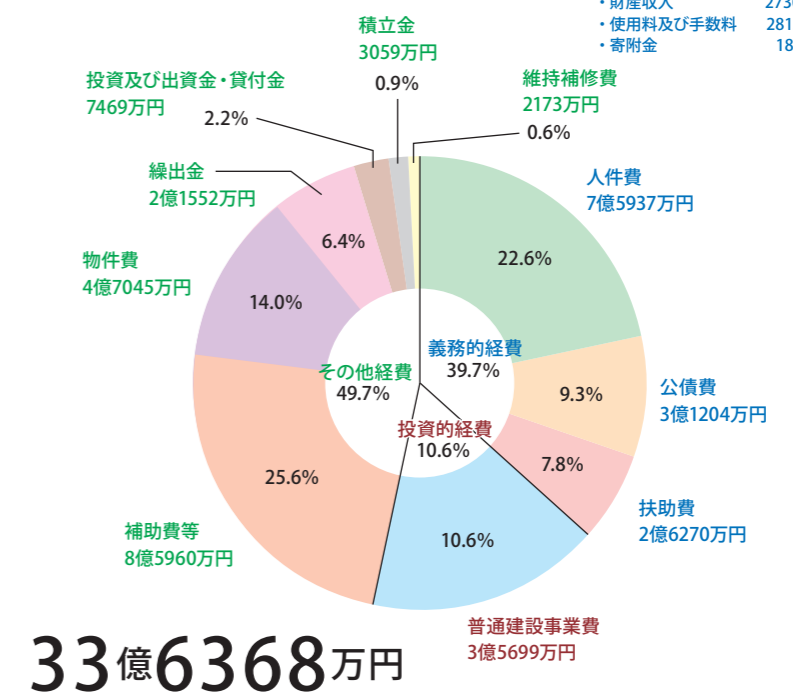
自主財源は、村が自主的に得ることができる財源で、村税や分担金・負担金のほか繰入金、繰越金などがあります。

## 一般会計歳入額



- ### グラフ用語の説明【歳入】
- 村税…村民税、固定資産税など村に納める税金
  - 繰越金…前年度から今年度に持ち越されたお金
  - 諸収入…村の預金の利子や貸付金の元利収入など
  - 分担金・負担金…特定の利益を受ける人から入るお金
  - 地方交付税…行政サービスの一定水準の確保のため、所得税などの国税の一部が国より交付されるお金
  - 地方債…村が外部から調達した資金(いわゆる村の借金)
  - 国庫支出金…村の特定の仕事に対して国から交付されるお金
  - 県支出金…村の特定の仕事に対して県から交付されるお金
  - 地方譲与税…自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金

## 一般会計歳出額



- ### グラフ用語の説明【歳出】
- 人件費…職員・議員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費
  - 補助費等…各種団体や個人に支払われる補助金、負担金などの経費
  - 繰越金…一般会計と特別会計間において支出される経費
  - 普通建設事業費…道路、橋梁、学校、庁舎の建設事業に要する投資的経費
  - 物件費…消費的性質の経費
  - 公債費…村が借りているお金を返済するための経費
  - 扶助費…児童福祉法等に基づき被扶助者に対し支給する経費
  - 積立金…財源に余裕がある場合において特定の支出目的のため積み立てる経費

これに対し、国・県支出金や地方譲与税、地方交付税など国や県の決定及び法律等に基づき収入する財源を依存財源とします。本村の自主財源総額は17億6833万円で、歳入総額(39億39万円)に占める割合は45.3%となっています。科目別にみた構成比では、村税が23.1%で最も多く、続いて繰越金12.3%、諸収入4.0%の順となっています。

一方、依存財源総額は21億3206万円で、歳入総額の54.7%を占めています。とりわけ地方交付税のウエイトは大きく、地方再生対策費(地方の活性化に向けた臨時的な措置)の増額もあり歳入総額の37.6%を占めています。その他には国庫支出金4.0%、地方債3.8%となっています。

#### ◆目的別歳出

目的別にみた歳出決算額では、民生費が7億8246万円(構成比23.3%)と最も大きく、続いて土木費、総務費、教育費、衛生費、公債費、

商工費、農林業費、消防費、議会費の順となっています。前年度との比較では、商工費が自然観察科学館屋根改修工事や中小企業振興資金預託金等の増額などにより28.5%と大きく増加し、続いて、民生費が平成20年度から始まった後期高齢者医療制度に係る広域連合負担金や特別会計繰越金の増額によりそれぞれ増加となりました。一方、最も減少した科目は土木費で、村営住宅整備事業等の普通建設事業の減により11.5%の減となったほか、教育費、公債費などがそれぞれ減少しています。

#### ◆性質別歳出

性質別歳出の義務的経費(人件費・扶助費・公債費の合計)は13億3411万円で、人件費や公債費(長期借入金返済)が減少したことにより、前年度に比べ19.94%、率では15%減少しました。平成20年度は中学校体育館地震補強・改修工事やまちづくり交付金を活用したペンション線の道路改良事業等のハード事業はありましたが、普通建設事業費全体では減額

となったことで、投資的経費についても3億5699万円となり、61.38%、率にして14.7%の減少となっています。一方、その他の経費の総額は16億7258万円で、後期高齢者医療繰越金の増額や制度資金融資事業などの貸付金が増加したことにより前年度より48.87万円、3.0%増加しました。



原中学校体育館 地震補強改修

## 特別会計・ 企業会計の決算

特別会計とは、ある特定の事業を行うために、一般会計と分けて経理し、その支出を

特定の収入で行う会計をいいます。特別会計については、一般会計で負担しなければならぬものを除いて、基本的にその会計内で収入・支出を行うのが理想ですが、事業が営利目的ではなく公益的な運営を行うため、その会計だけでは収入が不足する場合があります。その場合、特別会計では、一般会計からの負担(繰越金)を受けることで運営しています。

平成20年度では、特別会計に「後期高齢者医療特別会計」が加わり、6つの特別会計と2つの企業会計で事業を行いました。それぞれの会計の歳入歳出決算及び一般会計からの繰越金、負担金補助金等は表「特別・企業会計の状況」のとおりですが、ここでは平成20年度の各会計の特徴などを挙げてみましょう。

特別会計

◆国民健康保険事業勘定特別会計

平成20年度については、75歳以上の方が後期高齢者医療に移行したことにより世帯数に被保険者数とも減少しました。医療費総額についても前年度に比べ49・1割の減になり、1人当たりの医療費も32・9割減少しています。また本年度から始まった特定検診制度についての受診率は29・5割でした。

◆国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

糖尿病・高血圧などの生活習慣病や小児の診療、またインフルエンザ等のワクチン接種による予防事業を積極的にを行い、診療収入は月平均で前年度とほぼ同額になりました。一方歳出では、診察室・トイレ等の改修工事や給茶機の設置を行い患者に優しい空間づく

くりを進めました。また生化学検査機の新機設置を行い迅速な検査を診療に役立てています。

◆有線放送事業特別会計

平成20年度歳出決算額は3,420万円で、323万円(前年度比10・4割)の増加となりました。これは、5カ年計画で進められている原山地区ケーブル整備事業の単年度補助金支出が、前年度に比べて多いことなどによるものです。現在、有線放送利用可能区域を拡張し、全戸どこでも有線が聞こえる状況を目指して整備を進め、有線の加入促進を図っています。

◆農業者労働災害共済事業特別会計

農作業は、加入者の方が農業中に受けた農機具、農薬などによる負傷、疾病、障害、死亡などの人身事故について、その災害の程度に応じ共済見舞金を支給しています。

平成20年度は5件の支払いがありました。残念なことには1件は死亡事故という結果となりました。補償額の支払についても、対前年比53・1割の増加となっています。

近年、農業経営者の高齢化に伴い機械作業中の事故の発生が増加している傾向にあります。今後とも村広報や有線放送などでの呼びかけにより事故防止に努めます。

◆老人保健特別会計

平成20年4月から老人保健制度に代わって、新たに「後期高齢者医療制度」が始まりました。この結果、老人保健事業は平成20年3月診療分までと月遅れの請求分が主になり、昨年度に比べて大幅に歳入歳出とも減少しました。

◆後期高齢者医療特別会計

平成20年4月から老人保健制度に代わって、新たに「後期高齢者医療制度」が始まりました。この制度は都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合と村が協力して運営することとなり、村は各種申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの「窓口業務」のほか、特別会計を設け保険料の徴収を行っています。

平成20年度については、保険料徴収率99・85割、医療費給付費額5億7251万円、対象人員の平均は1082人、1人当たりの医療費は57万9799円で81市町村中67番目でした。



自然観察科学館屋根改修工事

企業会計

◆水道事業会計

平成20年度の消費税を除いた給水収益は1億2615万円、水道事業全体収益は1億5978万円で、前年度と比較して給水収益は1.8割の減少、水道事業全体収益は0.4割の増加となりました。

設備投資として、石綿管布設替え、減圧弁取替えなど4970万円の事業を実施しましたが、石綿管を利用している箇所がまだ残っていることから早期に布設替えを行う必要があります。

◆下水道事業会計

昭和60年から始まった下水道整備事業も順調に進み、平成20年度には88・3割と県下でも高い普及率となっています。しかし、一方ではこの間の村債(借金)も膨れ上がり、減少してきたとはいえ年度末の未償還残高は26億2802万円あります。

平成20年度は高利率の事業債の繰上償還を行うため、下水道基金の取り崩しや水道会計からの借入をしたことで、資本的収入及び資本的支出とも大幅に増加し、公債費は8億1085万円となりました。経営の健全化を進めるため、今後も可能な範囲で繰上償還を実施し村債の縮減に努めます。



ペンション線道路改良(まちづくり交付金事業)

特別・企業会計の状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	一般会計からの繰出額・負担額等	
国民健康保険事業勘定特別会計	8億9121万円	8億523万円	8598万円	5565万円	
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	1億1262万円	6206万円	5056万円	0円	
有線放送事業特別会計	3713万円	3419万円	294万円	1890万円	
農業者労働災害共済事業特別会計	238万円	146万円	92万円	0円	
老人保健特別会計	6193万円	5889万円	304万円	441万円	
後期高齢者医療特別会計	5524万円	5487万円	37万円	1708万円	
特別会計計	11億6050万円	10億1671万円	1億4379万円	9604万円	
水道事業会計	収益的収支	1億5979万円	1億4331万円	1648万円	233万円
	資本的収支	0円	2億2161万円	△2億2161万円	0円
下水道事業会計	収益的収支	4億3680万円	3億2253万円	1億1427万円	3億2500万円
	資本的収支	4億6386万円	6億8557万円	△2億2171万円	0円
企業会計計	10億6044万円	13億7301万円	△3億1257万円	3億2733万円	

使われたお金

(村民一人当たりに使われたお金)〔一般会計〕

民生費	100,341円	公債費	40,015円
土木費	61,890円	商工費	28,257円
総務費	57,085円	農林業費	22,226円
教育費	52,434円	消防費	19,736円
衛生費	41,744円	議会費	7,622円
		合計	431,350円

村税負担額内訳

(村民一人当たりの村税負担額)

固定資産税	56,931円	軽自動車税	2,839円
村民税	51,648円	入湯税	142円
たばこ税	3,750円	合計	115,310円

地方債の残高

(借入金)

会計名	20年度残高	住民1人当たり
一般会計	20億4768万円	262,590円
国保直診会計	338万円	433円
下水道会計	26億2802万円	337,012円
水道会計	1億2585万円	16,139円
合計	48億493万円	616,174円



# 秋の全国火災予防運動

11月9日(月)～11月15日(日)

平成21年度全国統一防火標語

『消えるまでゆっくり火の元にらめっ子』



空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、秋の火災予防運動が実施されます。この運動の目的は一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことにあります。

原消防署では、この運動に合わせ、火災予防啓発ポスターの配布や消防車両等による巡回広報、各事業所が行う自衛消防訓練の指導等を行います。

各区或いは、各事業所等で、訓練・研修会等を実施するにあたり、消防職員の派遣を希望される場合は事前に、消防訓練実施計画書を原消防署まで提出してください。

## ○火の用心 7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
- 3 揚げものをするときには、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、火をつけない。
- 5 子供にはマッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープなどには、燃えやすいものを近づけない。

## ○住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

### 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープ、暖房機は、燃えやすいものから離れた所で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- 4 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



問い合わせ先  
原消防署 予防係  
☎79-2442 (直通)

## 財政指標の状況

### ◆経常収支比率

財政の弾力性の目安となる経常収支比率は、年々硬直化傾向にありましたが、村税や普通交付税が増加したことで0.982・6割となり、前年度よりポイント下がりしました。

### ◆財政力指数

村税等の自主財源が乏しいこともあり低目ではありますが、0・393となり前年度の0・380を0・013ポイント上回りました。

### ◆健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)による健全化判断比率については以下のとおりとなり、数値が低いほど財政が良好な状態にあることから、本村の財政は相対的に健全な状況にあります。

○一般会計等(普通会計に相当する会計)を対象とする「実質赤字比率」、及び村の全ての会計(一般会計・特別

会計・企業会計)を対象とする「連結実質赤字比率」については、ともに「ゼロ」となりました。

○村の全ての会計のほか、一部事務組合や広域連合を含めた公債費負担の割合を示す「実質公債費比率」は、13・6割となり、前年度に対し0.9ポイント下回りました。

○実質公債費比率の対象のほかに土地開発公社・振興公社・縦の木荘を含めた将来にわたる実質的負債を指標化した「将来負担比率」については、村債等の将来負担額に対し基金等の充当可能財源が多いこともあり「ゼロ」となりました。

## 村の借金(村債)

村債の残高は、このところ毎年の返済金(公債費)が借金(村債)を上回っているため年々減少しています。平成20年度末では、一般会計で20億4768万円(前年度に比べ1億2868万円の減)、特別会計・企業会計で27億5725万円(6億8905万円の減)の村債が残っています。なお、下水道事業会計では、利率6割以上の起債4億

## 村の預金(基金)

平成20年度末の基金残高は、一般会計26億1955万円、特別会計・企業会計等9億2759万円で、総額では35億4714万円(前年度に比べ3億8670万円の減)となつています。前年度末に比べ基金残高が大きく減少していますが、これは下水道事業において繰上償還を行うため基金3億円を取り崩したほか、義務教育施設整備基金や農業振興基金などを施設整備や事業実施のための財源として使用したことによりです。今後も村債の縮減や大規模事業などの財源として、計画的な積立て、取り崩しに努めます。

平成20年度末の基金残高は、一般会計26億1955万円、特別会計・企業会計等9億2759万円で、総額では35億4714万円(前年度に比べ3億8670万円の減)となつています。前年度末に比べ基金残高が大きく減少していますが、これは下水道事業において繰上償還を行うため基金3億円を取り崩したほか、義務教育施設整備基金や農業振興基金などを施設整備や事業実施のための財源として使用したことによりです。今後も村債の縮減や大規模事業などの財源として、計画的な積立て、取り崩しに努めます。

## 指標で見る財政状況

区分	20年度		19年度	
	原村	類似団体平均	原村	県内平均
経常収支比率	82.6%	88.1%	83.5%	87.8%
財政力指数	0.393	0.27	0.38	0.42

健全化判断比率	20年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-(ゼロ)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-(ゼロ)	20.0%	40.0%
実質公債費比率	13.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-(ゼロ)	350.0%	

だが、次回では「新地方公会計制度」により示されている「総務省方式改定モデル」に基づく財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)から、平成20年度の普通会計の状況を見ていきたいと思います。村の財政状況は今後も厳しい状態が続いていくことが予想されますが、限られた財源を有効に活用し、より良い原村となるよう努力していきますので、村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ○経常収支比率(決まって支払う経費は?)

人件費や物件費、公債費などで毎年支払う経費を「経常的経費」といいます。その経費に、使い道の自由なお金がどのくらい充てられているかを示すのが経常収支比率といえます。

### ○財政力指数(自前の財源は?)

地方公共団体の財政力を示す数値で、1に近いほど財政に余裕があります。

### ○健全化判断比率(村全体の財政の健全度は?)

**実質赤字比率:** 一般会計等(有線会計・農労災害会計が加わります)の実質赤字の比率で、数値が高いほど赤字が多いことになります。

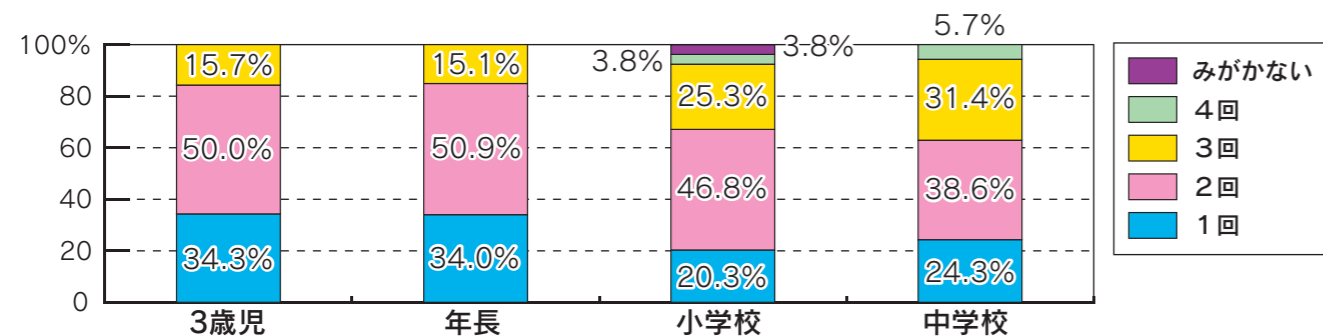
**連結実質赤字比率:** 全ての会計の実質赤字の比率をいいます。

**実質公債費比率:** 公債費及び公債費に準じた経費の財政規模に占める割合で、起債の借入の制限にも使用されます。

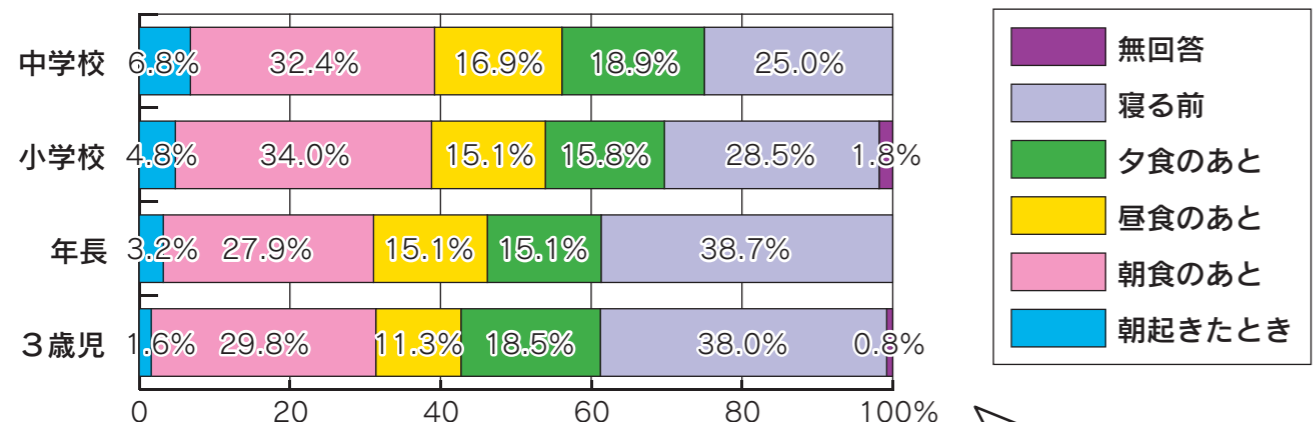
**将来負担比率:** 地方債残高のほか、一般会計等が将来負担することが見込まれる負債等の比率で、職員の退職手当支給予定額、公社や設立法人に対する損失補償債務なども算定に入ります。

## 《歯についての実態と意識を調べてみました》

### 土曜日は何回、歯をみがきましたか？

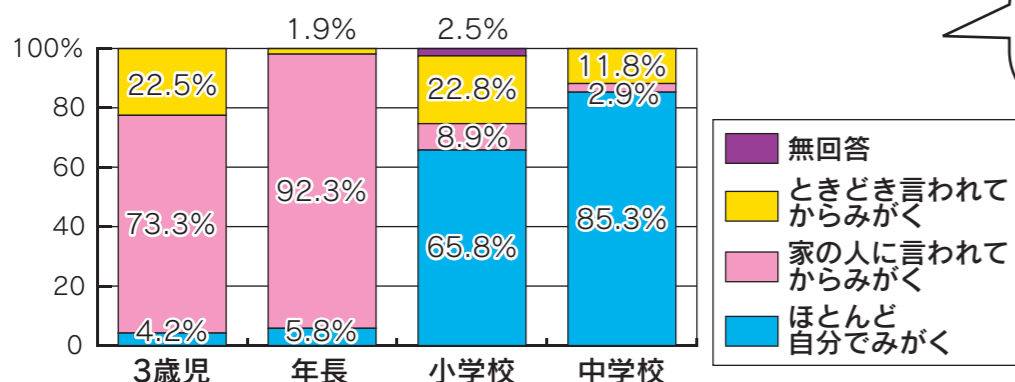


### いつみがきましたか？



どの年齢でも2回（なかでも朝食のあとと寝る前にみがく）という回答が多く見られました。保育所や学校などでは昼食後の歯みがきを習慣づけるために歯ブラシとコップを用意して、給食後すぐみがけるようにしていますが、家庭生活まではまだ浸透していないようです。せめて3回！食事の回数はみがいてほしいです。

### 家の人に言われなくてもみがきますか？



年齢が上がるにつれて自分からみがく子どもたちが増えています。

家族みんなで歯みがきの習慣を！！



食べることは生きること。人は、「おいしいなあ」と感じながら食べることで心も体も満たされます。それも、健康な歯があってこそ！子どもの歯は、大人の歯の道しるべともいえます。生え替わるからといってむし歯を放っておいては大変なことに！！次回の原っ子保健だよりでは、歯のみがき方を中心にお伝えする予定です。

# 原っ子保健だより



平成21年10月 原っ子保健委員会

原っ子保健委員会の21年度のテーマは昨年に引き続き、【いい歯で食べるおいしい食事】です。なぜ、歯をテーマにしたのか？その理由は、健康診断や生活実態調査から見てきた子どもたちの実態にあります。

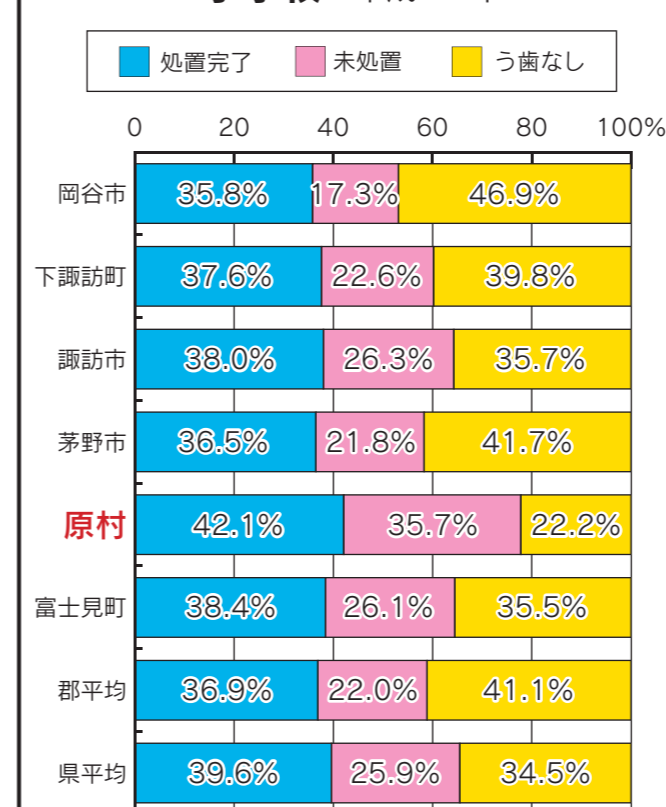
## 《調査から見てきたこと》

小中学校ともに病気がかかっている割合が最も高いのは、むし歯でした。

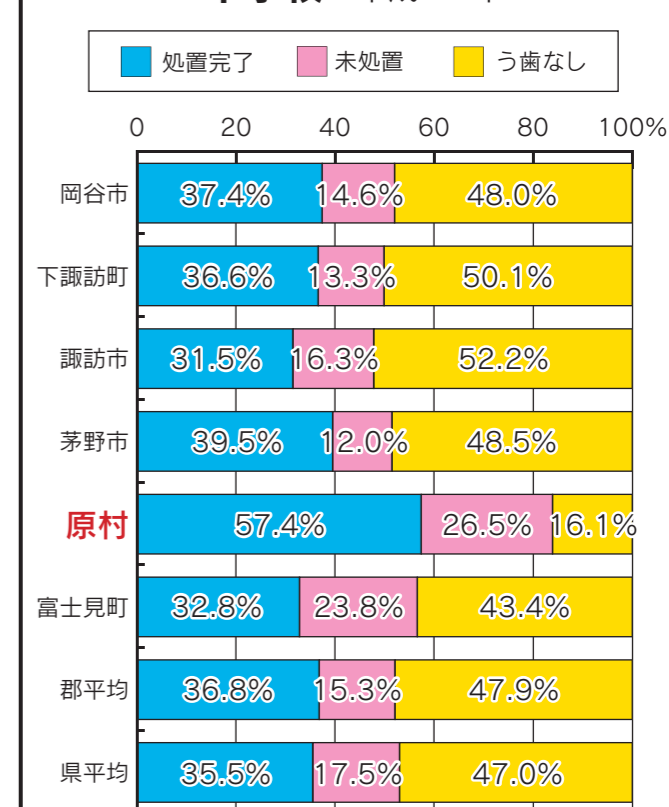
### 市町村別「う歯（むし歯）」の状況を見てみると・・・

\* 処置完了・・・歯医者で治したむし歯 \* 未処置・・・歯医者に行かず治していないむし歯

#### 小学校 平成21年



#### 中学校 平成21年

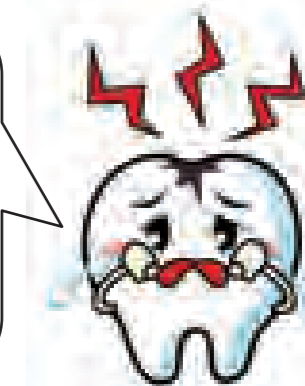


上のグラフから、原村は他の市町村に比べてむし歯の治療率が低いことがわかりました。

また、平成21年度一人あたりのむし歯保有数（治療済みも含む）は 諏訪郡 **小学校0.4本、中学校1.5本**

原村 **小学校0.5本、中学校2.2本** でした。

これらの結果から、特に中学生のむし歯保有数が高いことがわかりました。



# 秋の運動会特集

## 原保育所 原小学校 こひつじ幼稚園

☆原保育所では、9月5日(土)に行なわれました。天候にも恵まれ、園児の保護者など大勢の方が訪れ、応援していました。



年長のかけっこの様子



綱引きの様子

☆原小学校は、9月13日(日)に行なわれ、今年のスローガンは「はばたけ 原っ子 勝利に向かって!」。赤組・白組ともに、白熱した戦いが繰り広げられました。赤組18点・白組23点という結果でした。



4.5.6年女子児童の騎馬戦



高学年の組体操「生きる」



「うさぎの冒険」の様子

☆こひつじ幼稚園では、9月19日(土)に行なわれました。園児の可愛い姿が見られました。

※10月～11月には、サラダチャンネルの番組内で(サラダスペシャル)放送します。ぜひ、ご覧ください!



「子どもたちによる、原村の魅力発見・共有による地域力向上事業」

### 【目的】

子どもたちが自分たちの住んでいる地域を調査して、この地域の良さを村内の方へ紹介することを通じ、地域を再発見するとともに、将来の地域づくりの担い手を育成することが目的です。

### 【内容】

原村むらづくり生涯学習推進委員会専門部会「はら子ども教室わ・WA・O」と連携し、山田桂一郎さんを外部講師にお願いし、子どもたちが原村の好きなところを探し、村内の方々に原村の魅力をご案内します。

### ▼9月22日▲

この日は外部講師としてお願いした山田桂一郎さんのアドバイスをいただきながらの開催です。

あらかじめその絵または写真を用意しました。それを9月22日の第一回の教室に持参してもらい、皆さんに紹介したい理由を発表しあいました。店舗等に出かけ地域

の皆さんが好きなものを調査する。自分たち(子どもたち)が案内するものを選び、案内の方法を話し合いました。

子どもたちは勇壮な八ヶ岳や広がる田畑、身近な草花などの写真や絵を持ち寄っていました。

街頭インタビューは地域の声を聞こうとJA原村店の店頭と、もみの湯で行いました。インタビューを受けた皆さんは子どもたちの熱心な様子に目を細めていました。

### ◆子どもたちが発表します◆

日時 10月17日(土)  
12時15分～30分程  
場所 原小学校体育館  
地域づくり全国交流会議  
原村大会会場



### ▼今後▲

この事業で子どもたちは原村の魅力マップとお宝カードを作りました。みんなが選んだ原村のいいところの写真や絵を展示しながら、マップやカードを手渡して、村の内外の皆様にご案内していきます。

# 村づくり通信

村づくり戦略推進室  
村づくり係からのお知らせ

TEL.79-7922 (直通)  
E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp

